

愛知県公文書館年報

第 33 号

2019 年度



目 次

I 愛知県公文書館の概要

1 目的	1
2 沿革	1
3 組織	2
4 業務内容	2
5 予算額の推移	2
6 施設の概要	3
7 所蔵状況	4

II 愛知県公文書館の業務

1 公文書等の収集・整理	6
(1) 公文書	6
(2) 刊行物等	6
(3) 古文書等	6
(4) 旧公印	6
2 公文書等の保存	7
(1) くん蒸・配架	7
(2) 複製物の作成	7
(3) 資料の修復・保護	7
3 利用状況	7
4 所蔵資料の展示	9
5 調査・研究	9
6 機関誌の発行	9
7 その他	9
(1) 所蔵資料検索システム	9
(2) デジタルデータ閲覧サービス	10
(3) ホームページ古文書講座	10

I 愛知県公文書館の概要

1 目的

県の諸活動や歴史的事実を記録した公文書は、県民共有の知的資源であるとともに、県政が適正かつ効率的に運営されるよう、その歩みを後世に伝える貴重な歴史的資源である。

愛知県公文書館は、そうした歴史的価値のある県の公文書その他資料を収集し、整理し、及び保存するとともに、その活用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与することを目的としている。

2 沿革

- | | | |
|-------|--------|--|
| 1979. | 1. 22 | 県及び県議会に対し「公文書保存について」要望（愛知県の歴史資料保存をすすめる会代表 塩澤君夫氏） |
| | 9. 26 | 県議会に対し「公文書保存体制確立について」請願（愛知県の歴史資料保存をすすめる会会員 結城陸郎氏ほか16名） |
| | 10. 22 | 9月定例県議会において、上記請願を全会一致で採択 |
| 1980. | 3. 10 | 公文書館設立に係る諸課題を調査研究するため、総務部文書課に「公文書館問題研究班」を設置 |
| | 10. 17 | 「公文書館問題調査報告書」を作成 |
| 1981. | 4. 13 | 歴史的資料としての公文書の保存制度（公文書館制度）の試行的発足に伴う保管文書等の取扱いについて（依命通達） |
| | 4. 17 | 県民有識者参加のもとに「県立公文書館構想懇談会」を設置 |
| | 12. 21 | 同懇談会の座長が知事に「県立公文書館（仮称）の基本的な構想について」の意見書を提出 |
| 1982. | 5. 31 | 県民有識者参加のもとに「県立公文書館運営問題検討会議」を設置 |
| 1983. | 10. 27 | 県立公文書館運営問題検討会議の座長が知事に「県立公文書館（仮称）の運営に関する意見」を提出 |
| 1986. | 2. 19 | 愛知県自治センター竣工 |
| | 3. 24 | 「愛知県公文書館条例」を議決（3月26日公布、7月1日施行） |
| | 6. 25 | 愛知県公文書館規則公布（7月1日施行） |
| | 6. 30 | 公文書館開館式典の挙行 |
| | 7. 1 | 公文書館開館（初代館長 藤原恂二） |
| 1987. | 12. 15 | 公文書館法公布（1988年6月1日施行） |
| 1988. | 4. 1 | 行政委員会等文書収集開始 |
| 1990. | 4. 1 | 資料課分掌事務に「県史編さんに関すること」を追加（愛知県行政組織規則の一部改正） |
| | 10. 31 | 愛知県史資料編さんに関する検討会設置 |
| 1991. | 9. 20 | 愛知県史資料編さんに関する検討会の座長が総務部長に「愛知県史資料編さんに関する報告書」を提出 |
| 1992. | 6. 15 | 愛知県史資料懇談会設置 |
| | 11. 12 | 第18回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会開催（11月12日・13日）（全史料協・愛知県主催） |
| 1993. | 3. 10 | 愛知県史資料懇談会会長が知事に「愛知県史資料の調査収集及び県史の編さんについて検討結果報告書」を提出 |
| | 7. 16 | 県史編さん準備会議（全体会議）開催 |
| 1994. | 4. 1 | 愛知県史編さん事業が開始
県史編さん事務が総務部文書課の事務となる |

- 1997. 12. 1 『愛知県公文書館だより』創刊
- 1999. 1. 1 愛知県公文書館のホームページ開設
- 4. 1 総務部文書課の直接管理となる
館長が文書課長兼務、副館長が文書課主幹兼務となる
- 2000. 4. 1 部制再編に伴い総務部総務課所管となる
館長が調整監兼総務課長兼務、副館長が総務課主幹兼務となる
- 2002. 4. 1 館長が総務部総務課長兼務となる
- 2004. 3.22 所蔵資料検索システムが稼働
- 4. 1 愛知県総合文書管理システムが稼働
- 2006. 4. 1 本庁組織の見直しに伴い総務部法務文書課所管となる
館長が法務文書課長兼務、副館長が法務文書課主幹兼務となる
- 2019. 4. 1 本庁組織の見直しに伴い総務局総務部法務文書課所管となる

3 組織

館 長		副 館 長		総務局総務部法務文書課公文書館グループ	
(法務文書課長兼務)		(法務文書課主幹兼務)		課長補佐	1名 (班長)
				主任主査	1名
				技 師	1名
				主 事	3名
				非常勤職員	5名

4 業務内容

- (1) 公文書等を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 公文書等を利用させること。
- (3) 公文書等を展示すること。
- (4) 公文書等に関する調査研究を行うこと。

5 予算額の推移

(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
管理運営費	3,829 (1,709)	3,991 (1,885)	4,344 (2,221)
文書整理費	1,299 (449)	1,296 (449)	1,303 (452)
公文書館情報発信 機能強化事業費	—	—	5,801 (5,801)
計	5,128 (2,158)	5,287 (2,334)	11,448 (8,474)

※ ()内は、予算総額のうち事業費の額である。

6 施設の概要

(1) 場所

名古屋市中区三の丸二丁目3番2号 愛知県自治センター 7・8階

(2) 施設面積

2,166.12m²

書庫	1,027.29m ²
開架室	201.80m ²
閲覧室	254.46m ²
閲覧和室	31.02m ²
展示室	112.80m ²
事務室、整理室等	538.75m ²

(3) ハロンガス消火設備

書庫、整理室Ⅱ・Ⅲ、保管室、マイクロ保管庫

(4) 床荷重補強

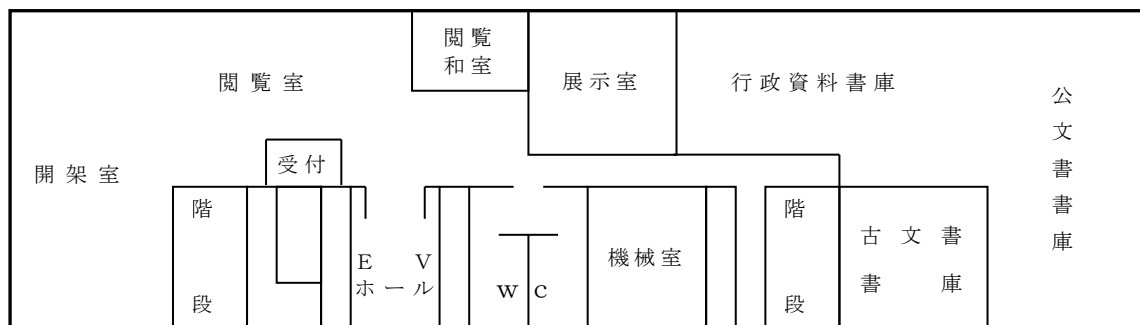
書庫部分 最高 1,200kg/m²

(5) 資料の収蔵能力

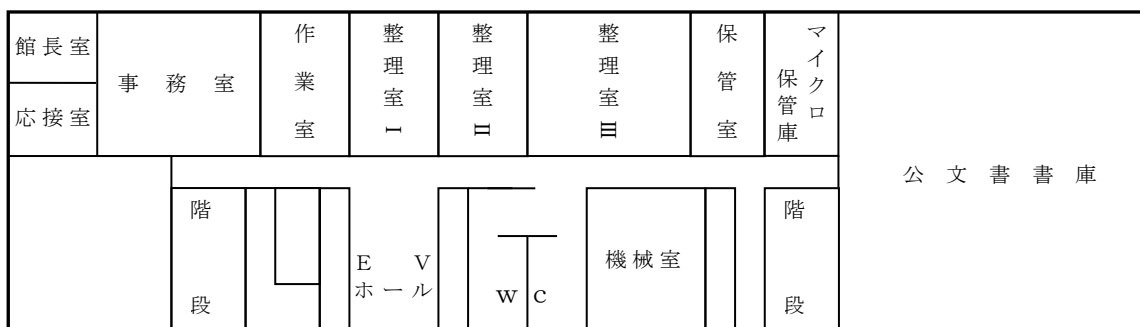
約29万冊（書架延長13.5km）

(6) 公文書館の平面図

7階



8階



7 所蔵状況

(単位：冊・巻・点)

資料区分		開館時 (1986年)	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
公文書	原本	28,429	73,767	74,044	74,234	74,625
	複製本	1,116	6,870	6,870	6,870	6,870
	マイクロフィルム	2,567	9,767	9,767	9,767	9,767
	計	32,112	90,404	90,681	90,871	91,262
刊行物等	原本	5,474	81,966	82,768	83,507	84,227
	複製本	0	20	20	20	20
	マイクロフィルム	0	3,289	3,293	3,293	3,293
	計	5,474	85,275	86,081	86,820	87,540
古文書等	原本	0	4,518	4,518	4,518	4,518
	複製本	0	28	28	28	28
	マイクロフィルム	0	90	90	90	90
	計	0	4,636	4,636	4,636	4,636
旧公印		0	346	357	361	362
合計		37,586	180,661	181,755	182,688	183,800

※ 公文書には、地籍図・地籍帳、愛知県庁文書、名古屋藩庁文書、郡役所文書等を含む。

(参考) デジタルデータ化済み資料

実施年度	資料名	数量(冊・点・枚)	保存媒体
2002年度	地籍帳	2,424	CD-ROM
2003年度	藩庁文書・県庁文書等	923	CD-ROM
2004年度	地籍図	2,208	DVD
2011年度	伊勢湾台風被害写真	2,034	DVD

特色ある所蔵資料

資料区分	内 容	公開冊数
名古屋藩庁文書 (幕末～明治4年)	明治初期における名古屋藩が作成・管理していた文書。旧尾張藩時代から引き継いだものや廃藩置県以後の記録も含まれている。名古屋藩における職制・藩制等の改革に関する一連の文書や新政府への報告書等がある。	195冊
愛知県庁文書 (明治5年～昭和初期)	明治5年(1872年)の愛知県の成立から昭和15年(1940年)までの文書。愛知県成立以前の尾張・三河の旧県庁からの引継文書も含まれている。草莽諸隊の士族復籍運動に関する文書や明治期の学務課文書などがある。	220冊
地籍図・地籍帳	明治16年(1883年)の内務省達乙第16号によるもので、明治17年(1884年)3月17日付け愛知県布達乙第44号に基づき各郡区戸長から提出されたもの。県内のほとんどの地域のものがある。なお、地籍図・地籍帳とも、原本を保護するため複製図又はデジタルデータを利用に供している。	地籍図 2,208枚 地籍帳 2,424冊
郡役所文書	明治11年(1878年)から大正15年(1926年)まで設置された郡役所の文書。郡役所が廃止された後、県庁に引き継がれた文書と県事務所に引き継がれた文書がある。郡役所で管理されていた公文書以外の資料(尾張名所図会、信長記など)も含まれている。	349冊
徳川林政史研究所所蔵 「愛知県庁文書」等	主に幕末から明治前期にかけての愛知県成立期における本県の状況がわかる文書。旧藩書類、旧県々書類、学校願伺留、尾参士族名簿、旧名古屋税務監督局所蔵史料など各分野にわたる。	複製本 2,056冊
国文学研究資料館所蔵 「愛知県庁文書」	明治6年(1873年)から昭和初期にかけての本県に関する文書。共進品評博覧会一件、会社関係書類綴、貸下金決議留、北海道移住民一件など兵事、学事、商工、土木を中心とする。	複製本 2,404冊
水産総合研究センター 中央水産研究所所蔵 「愛知県庁文書」	明治中期から大正にかけての本県に関する文書で、水産関係を中心とする。	複製本 78冊
国立公文書館所蔵 「愛知県史料」	内閣文庫が所蔵する「府県史料」のうちの本県分	複製本 23冊
古文書等	愛知県教育会等文書、宮脇家文書、大塚家文書、大脇家文書など	4,636点

他機関所蔵「愛知県庁文書」等について

昭和13年(1938年)、現在の県庁舎が竣工し、南武平町の旧庁舎から移転した際、多数の古い公文書が廃棄決定され、明治期の公文書の多くが尾張徳川黎明会に下附された。その一部が現在、公益財団法人徳川黎明会徳川林政史研究所、国文学研究資料館に所蔵されている。また、水産総合研究センター中央水産研究所には、水産関係の愛知県庁文書が所蔵されている。

愛知県公文書館では、これらの機関に所蔵されている愛知県庁文書(徳川林政史研究所所蔵「旧名古屋税務監督局所蔵史料」を含む。)を全てマイクロフィルムで撮影し、複製本を作成して利用に供している。

Ⅱ 愛知県公文書館の業務

1 公文書等の収集・整理

(1) 公文書

愛知県公文書館公文書等管理規程に定める選別基準により、廃棄予定文書の中から歴史的価値があると認められるものを収集している。

選別は、保存期間が満了する廃棄予定文書の中から本館だけで行っていたが、2012年度の完結文書からレコードスケジュール^(※)を導入し、完結翌年度に、各所属（本庁各課及び地方機関、各種行政委員会等）において一次的な選別を行っている。

また、2018年度からは、レコードスケジュール導入以前の完結文書についても、保存期間満了時に所属が選別を行うこととし、所属と本館のダブルチェック体制としている。

選別後、収集した公文書は件名目次の作成、データ入力などの整理を行い、原則として事案の完結後30年を経過したものを順次利用に供している。

2018年度末現在で利用に供している公文書は、31,452冊・点である。

なお、本館に移管された公文書に関し、公開前に本館の所蔵資料（歴史的価値のある公文書）として適当であるかを改めて再選別（二次選別）し、所蔵資料から除外する作業を2013年度から実施している。これにより、2018年度には845冊を除外した。

(※) レコードスケジュール

行政機関の長が、行政文書の保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（歴史的価値のある文書に該当するものとして公文書館に移管するか又はそれ以外のものとして廃棄するか）を定めなければならないとする制度（公文書等の管理に関する法律第5条第5項）

(2) 刊行物等

県公報・官報、県の機関が作成した調査統計資料や報告書等の行政刊行物のほか、県内市町村や他機関等から寄贈のあった刊行物等を保存している。

収集した刊行物等は、データ入力などの整理を行った上で配架し、利用に供している。

(3) 古文書等

県と関わりのある歴史的価値のある古文書や私文書等の寄贈又は寄託を受けて保存している。

寄贈又は寄託を受けた古文書等は、目録データの作成などの整理を行った上で利用に供している。

(4) 旧公印

公印の改刻や組織改編などにより廃止された公印のうち、県印、知事印、地方機関印、地方機関の長印など一部の公印については、廃止後に公文書館に移管している。

2018年度公文書等収集状況 (単位：冊・点)

区 分		数 量
公 文 書	知事部局(地方機関を含む。)	1,075
	行 政 委 員 会 等※	161
刊 行 物 等	県 公 報 ・ 官 報	54
	県 の 機 関	469
	そ の 他	197
古 文 書 等		0
旧 公 印		1
合 計		1,957

(※) 議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、労働委員会、
 収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、企業庁、病院事業庁

2 公文書等の保存

(1) くん蒸・配架

収集した公文書等は、カビや虫害等を防ぐために、くん蒸処理を行った後、書庫に配架している。

書庫内には除湿機を設置し、24時間湿度管理を行っている。

(2) 複製物の作成

破損や汚損から原本を保護するため、必要に応じてマイクロフィルム等の複製物を作成し、利用に供している。

閲覧頻度の高い地籍図については、特殊プリント方式による複製化を行っている。

(3) 資料の修復・保護

公文書を整理する際に、ホチキス、クリップ等の金属類の除去、表紙の補修などの修復作業を行っている。

また、劣化の著しいものや古文書等については、資料を保護するため、中性紙の保存袋や保存箱に収納して保存している。

3 利用状況

年 度	1986年度 ~2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	累 計	
開 館 日 数 (日)	7,016	235	235	237	236	7,959	
入館者数(人)	一 般 利 用	99,899	3,798	3,917	6,591	3,236	117,441
	行 政 利 用	17,957	714	920	843	625	21,059
	計	117,856	4,512	4,837	7,434	3,861	138,500
	1日平均入館者数	16.8	19.2	20.6	31.4	16.4	17.4
利用冊数(冊)	一 般 利 用	149,003	5,717	5,204	7,468	5,028	172,420
	行 政 利 用	86,114	3,787	3,718	3,693	2,567	99,879
	計	235,117	9,504	8,922	11,161	7,595	272,299
	1日平均利用冊数	33.5	40.4	38.0	47.1	32.2	34.2
複 写 利 用 枚 数 (枚)	461,979	18,794	17,703	16,110	19,428	534,014	

2018年度 月別一般利用状況

月	開館日数(日)	入館者数(人)	利用冊数(冊・点)	複写利用枚数(枚)
4月	17	209	325	1,047
5月	21	254	319	848
6月	21	276	414	904
7月	21	292	377	1,004
8月	23	240	700	3,518
9月	18	219	538	1,506
10月	22	447	517	1,859
11月	21	463	431	2,156
12月	18	214	326	921
1月	18	205	303	1,077
2月	19	224	438	3,578
3月	17	193	340	1,010
合計	236	3,236	5,028	19,428

年度別・資料別一般利用状況

(単位:冊・巻・点)

年度		1986年度 ~2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	累 計
公文書	公文書	13,259	674	355	509	424	15,221
	地籍図・地籍帳	39,386	1,930	1,948	2,120	1,979	47,363
	他機関所蔵資料	37,358	414	312	306	819	39,209
	計	90,003	3,018	2,615	2,935	3,222	101,793
刊行物等	県公報・官報	13,431	148	212	272	153	14,216
	行政刊行物	30,540	1,534	1,231	2,148	726	36,179
	県史・市町村史誌	3,985	222	242	321	208	4,978
	参考図書等	11,044	795	904	1,551	540	14,834
	計	59,000	2,699	2,589	4,292	1,627	70,207
合計		149,003	5,717	5,204	7,227	4,849	172,000

4 所蔵資料の展示

本館では、資料の利用促進を図るため、展示室において所蔵資料の展示を行っている。

常設展では、「愛知県の成立」や「主な所蔵資料」の展示を行っているほか、現物の古文書とその翻刻文・解説文を展示する「古文書コーナー」を設けている。

また、毎年、企画展を開催しており、2018年度は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たることから、これを記念して「明治150年記念 公文書で見る愛知県の誕生と文明開化」と題し、開催した。明治時代に作成された公文書などを中心に、愛知県が誕生するまでの経緯と当時の人々の暮らしを大きく変えた文明開化の様子を展示した。

〔第44回企画展〕

期 間 2018年10月1日（月）～11月30日（金）

テーマ 「明治150年記念 公文書で見る 愛知県の誕生と文明開化」

5 調査・研究

本館が所蔵する公文書等の内容、歴史等について調査・研究を行い、その成果を利用者からの問合せへの対応（レファレンス）や企画展の展示資料の解説などに使用している。また、機関誌の資料紹介コーナーに掲載して、利用者への情報提供を行っている。

なお、本館に複製本がある国文学研究資料館所蔵「愛知県庁文書」について、2018年度末までに、複製本2,404冊のうち2,120冊の調査及び件名目次の作成が完了した。

6 機関誌の発行

愛知県公文書館を広報し、利用促進を図るため、「愛知県公文書館だより」を発行している。

毎年、その年に実施した企画展、古文書講座を始めとした各種事業の概要や所蔵資料の紹介などを掲載しており、2018年度は、第23号（2019年1月31日）を発行した。

7 その他

(1) 所蔵資料検索システム

県民共有の知的資源である本館所蔵資料をより多くの方に利用していただくため、インターネットによる検索システムを2004年3月から運用している。

検索システムでは、所蔵資料を、簿冊名（資料名）、件名目次、作成部課室、完結年度（又は発行年）から検索することができ、資料の検索結果一覧画面から閲覧申請書（閲覧票）の出力ができるようになっている。

また、全所蔵資料の一括検索のほか、「公文書」、「刊行物・古文書等」、「地籍図・地籍帳」等の資料区分から必要な資料区分を選択して検索することもできる。

(2) デジタルデータ閲覧サービス

デジタルデータ化した地籍図・地籍帳、藩庁文書・県庁文書等、伊勢湾台風被害写真は、館内の閲覧用パソコンで閲覧できるようになっている。

そのうち地籍図については、現在の地名や地図、過去の地名から目的の場所を探して閲覧することができる「地籍図閲覧システム」を2005年度から運用している。

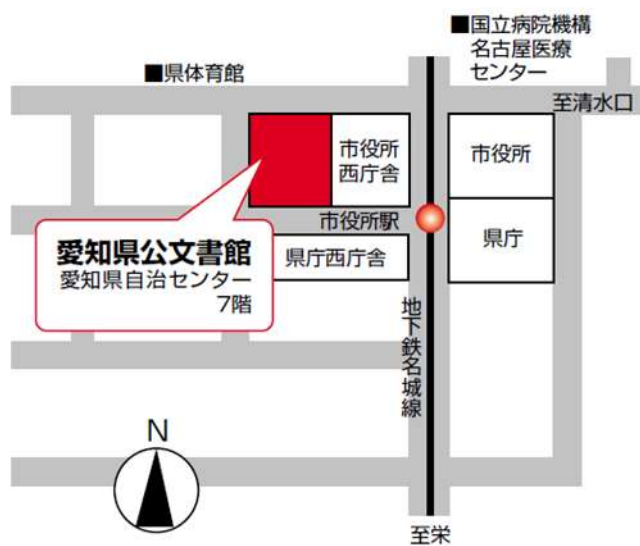
(3) ホームページ古文書講座

本館の所蔵する古文書等を紹介し、古文書をより身近に感じていただくことを目的として、2018年度より、ホームページ上で「古文書講座 古文書の紹介と解説」を公開している。

本館が寄贈または寄託を受けた古文書を掲載し、翻刻文や解説を添付して、資料の内容を理解できるような構成とした。資料の紹介では内容を二部に分け、第一部は比較的短文で取りつきやすい内容の文書を取りあげ、第二部では少し手応えのある内容として、県民のさまざまな要望に応えることができるようにしている。

《利用案内》

- 1 開館時間
午前9時～午後5時
- 2 休館日
土曜日、日曜日、国民の祝日
年末年始（12月28日～1月4日）
整理期間（春季10日以内）
- 3 複写
有料 ※一部、複写できない資料もあります。
- 4 展示
展示室において所蔵資料を中心とした展示を行っています。



地下鉄名城線「市役所」下車 5番出口
市バス・名鉄バス（基幹バス）「市役所」下車

愛知県公文書館年報

2019年7月発行

発行 愛知県公文書館

〒460-8501

名古屋市中区三の丸二丁目3番2号

愛知県自治センター内

Tel 052-954-6025(ダイヤルイン)

Fax 052-954-6902

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>

E-mail kobunshokan@pref.aichi.lg.jp